

消防用設備及び消防関係製品の不適正訪問販売等に関する情報について

発生日時	平成31年3月13日（水）		
発生市町村名（建物種別）	関市（一般住宅）		
不適正取引の内容	販売 ・ 点検・詰替 ・ その他（ ）		
業者名	有限会社 共伸		
請求額	19,000円	支払状況	支払済 ・ 未払
経緯	<p>男性が訪問し、消火器の確認を求められ応じたところ、古い ため交換が必要であると説明され、消火器18,000円と処 分料1,000円の計19,000円を支払い購入した。その 後、詳細説明等もなく足早に男性が立ち去ったため、当初は納 得して購入したものの不審に思い、購入金額等が適正であつた か確認のため即日消防署へ訪れたもの。（契約申込み内容（控）・ 消火器リーフレット持参）</p>		

発生日時	平成31年3月14日（木） 11時50分		
発生市町村名（建物種別）	不破郡垂井町（歯科医院）		
不適正取引の内容	販売 ・ 点検・詰替 ・ その他（ ）		
業者名	大和消防器具		
請求額	25,920円	支払状況	支払済 ・ 未払
経緯	<p>ヤマト消防器具を名乗る男性から午前10時頃、消火器の点検訪 問の連絡があり、受付従業員が昼頃を指定した。その後、11時50 分に業者1名が訪れ消火器の詰め替えの必要があると言われた。 消火器2本の位置を伝えると、業者本人が院内の消火器2本を 屋外に持ち出し、12時10分頃消火器の充填が終了したと消火器を 院内に持ち込み、消火器保安点検料として税込み25,920円を請 求されたため、受付の従業員が了承し、現金で支払いしたもの。 同日夜に理事が金庫確認時に消火器領収書の金額に疑問を感じ 消防署へ相談したもの。</p>		